資料　4－6

大熊町における除染工事

清水・大林・熊谷　特定建設工事共同企業体

大熊町除染事業の概要

		本格除染	先行除染
事業名		平成25年度 大熊町 除染等工事	平成24年度 大熊町先行 除染等工事
事業者		清水･大林･熊谷JV	清水建設
工期		H25.6.4 ～H26.3.24	H24.12.6 ～H25.6.28
作業員数		最大約1,300人/日 延べ約23万人日	最大約250人/日 延べ約1.9万人日
除染対象地域		大川原字南平 大川原字西平 中屋敷　他	大川原字南平
工事数量	建物	136棟	6棟
	道路	28ha	2ha
	農地	140ha	19ha
	森林	159ha	9ha

【除染範囲平面図】

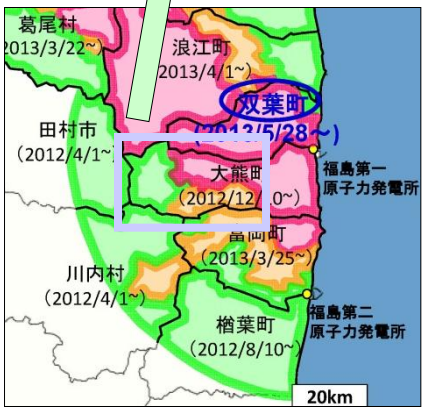

凡例

- 先行除染範囲
- 本格除染範囲
- 本格除染範囲(道路)
- 行政区境
- 大字境
- 字境
- 仮置場

作業員の教育

■　除染理念の周知

- 清水建設、清水JVの除染に関わる基本理念を「除染八則」として定めて、除染現場の毎朝の朝礼において、作業員全員で唱和している。
- 除染作業の理念･目的･意義等を作業員全員に周知徹底させ、作業員の除染に対する意識を向上させている。

大熊町除染八則

私たちは、

一. 住民の皆さんの気持ちで除染します。
二. 責任感を持って誠実に行動します。
三. 除染作業に誇りを持ちます。
四. 住民の皆さんと積極的に対話します。
五. 予定工期を守ります。
六. 除去物を拡散しません。
七. 除染の成果にこだわり続けます。
八. 体調管理に取り組みます。

【毎朝の朝礼での作業員全員での唱和】

作業手順遵守の仕組み

■　分かりやすいビデオによる教育

- 作業員の新規受入時と作業内容･地区変更の毎に、作業手順を分かりやすく解説した**清水建設、清水JV作成のビデオ**と作業手順書で、作業員全員の教育を実施している。容易に理解できるため、除染作業の手順を周知徹底できている。

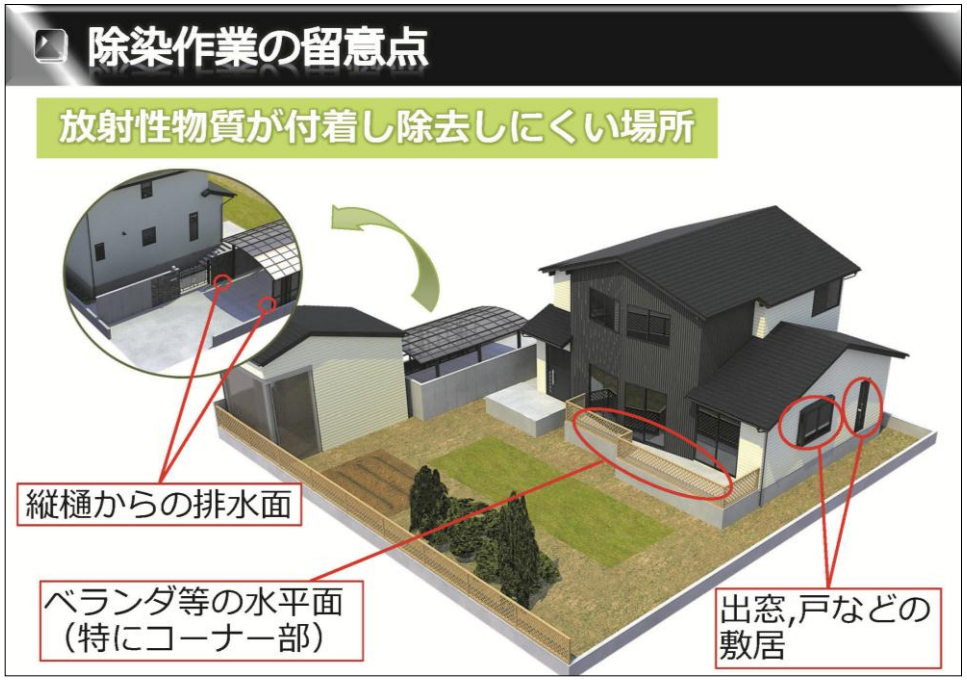

【ビデオ教材】

【作業員教育状況】

地元とのコミュニケーション

■　大熊町民の雇用

- 先行除染･本格除染ともに、大熊町を自ら除染したいと希望する大熊町民を、大熊町除染協会等の地元企業から雇用している。
- 先行除染実績　：　作業員延べ18,700人中　大熊町民9,500人（51%）

使命感胸に除染　大熊町避難区域再編から１カ月　作業員大半が町民

大熊町が「帰還困難」「居住制限」「避難指示解除準備」の３区域に再編され、１０日で１カ月が過ぎた。居住制限区域で本格化した先行除染に取り組む作業員の大半は大熊町民で「自らの手で元の古里を取り戻す」と意気込んでいる。東日本大震災から１年１０カ月となった１１日、課題を抱えながらも歩みが始まった現地を取材した。（会津若松支社報道部・村井　一隆）

居住制限区域に当たる町南部の大川原字南平では防護服姿の作業員約９０人が約２０ヘクタールの田んぼで、先行除染の一環の雑草刈りをしていた。まだ半分も終えていないが、その次には、表土剥ぎが待っている。重機が入れない山林もある。工期の三月末まで、時間は少ない。

作業員の多くは地元の建設会社などに勤務していた。自前の重機を提供して作業に加わる果樹農家もいる。県内で不適切除染が問題になっているが、現場を指揮する相双リテックの塚本泰英ＣＥＯ兼会長（４８）は「古里のため使命感を持って作業している人たちばかり。手抜きは起こり得ない」と言い切る。

厳しい現場だが、来週には地元商店が弁当を届けるサービスを始め、飲み物の自販機も設置される。昨年の意向調査で４５%の町民が「戻らない」と回答したが、塚本さんは「町に戻るかどうかは別にして、同じ町民が汗を流す現場を一度見てもらいたい」とつぶやいた。

平成２５年度は居住制限区域と避難指示解除準備区域の本格除染が行われる。町はこの他、高線量の帰還困難区域で市街地のモデル除染を行うよう、国に働き掛ける考え。町は全区域とも最低５年間帰還できないとの方針だが、担当者は「この５年で除染効果を町民にどれだけ示せるかが勝負」と話している。

（ 2013/01/12 11:17 ｜ カテゴリー：主要）

刈り払った田んぼの雑草を集める作業員

「使命感胸に除染　作業員大半が町民　自らの手で元の古里を取り戻す」　福島民報　‘13.1.12掲載

地元とのコミュニケーション

■　作業指揮者･除染現場の明示等

- 本格除染では作業指揮者は**青チョッキを着用**することにより、現場にて大熊町民が相談・要望などを伝えやすいようにする予定。
- **「除染作業中」の看板**を掲示して、除染現場が容易に判別できるようにしている。

【町民対応者の識別の事例】
（清水建設 広野町除染作業業務委託）

【除染現場での看板】

その他

■「除染相談室」の開設

・本格除染においては、工事事務所内に**「除染相談室」**を開設し、
対面と電話で大熊町民からの相談、通報を受付する予定をしている。

除染相談室の事例
（清水建設 伊達市除染作業業務委託）
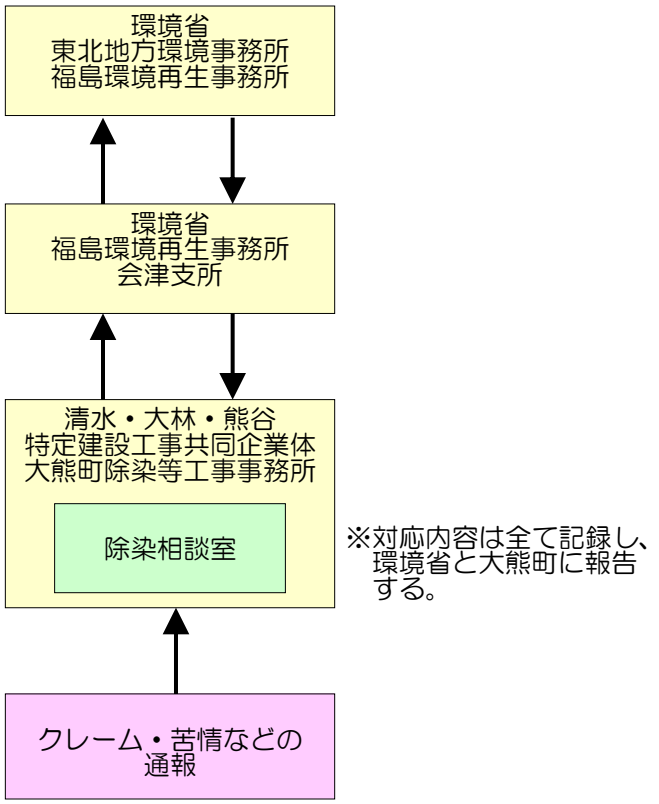
通報等の受付フロー